

# 「防災」 × 「福祉」 の連携

全国社会福祉協議会会長  
村木 厚子



令和6年能登半島地震の発災から半年が過ぎました。被災された皆さまに御見舞申し上げますとともに、ご家族や大切な方を亡くされた皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。

また、本誌読者の中には長きに渡り被災地支援に取り組まれている方がおられると思います。そのご労苦に深く敬意を表します。全国の社会福祉協議会（以下、社協）においても、被災地の社協や社会福祉施設等と手を携え、被災者への継続的な支援を行っております。被災地の復興に向け、これからもともに力を合わせてまいりましょう。

さて私たち社協は、社会福祉法に定められている地域福祉の推進を目的とした民間組織であり、全国の都道府県・市区町村に設置されています。その全国的なネットワークの活用とともに、地域の福祉関係者や住民との日常的なつながりを築きつつ、地域生活課題の解決に向けて様々な事業を展開しております。

その中央組織である全国社会福祉協議会においても、全国の社協や社会福祉法人・社会福祉施設、民生委員・児童委員、市民活動組織やNPOなど多様な福祉関係者のネットワークにより、支援を必要とする方々の権利擁護やサービス利用支援、社会福祉関係者との連絡調整・活動支援、制度改善等に取り組んでいます。

災害時には全社協を含め全国の社協が、災害ボランティアセンターへの社協職員の応援派遣、社会福祉施設への介護職員等の応援派遣、避難所等へのDWAT（災害派遣福祉チーム）派遣、生活福祉資金の緊急小口資金の貸付、仮設住宅などでの見守り・相談支援事業等さまざまな活動を担っております。

ただ、多岐に渡る災害時の活動は社協だけでは困難であり、社会福祉施設、ボランティア団体、民生委員・児童委員等の福祉関係者をはじめ、行政や消防団、自主防災組織等の地縁組織、企業や学校、NPO等多くの方々との連携・協働が必要です。

災害時の協働活動を円滑に進めるためには、平時から多様な関係者と顔の見える関係をつくっておくことが重要となります。社協では、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の他、個別避難計画の作成支援等さまざまな形で、平時から関係者とともに防災の取り組みを進めています。災害時に特別な配慮を必要とする要配慮者の多くは日頃から福祉的課題を抱えている可能性が高く、地域で要配慮者支援を考えることは「防災」だけでなく「福祉」の視点でも大変有意義なことです。今後、防災関係者と福祉関係者の連携が、各地でますます深まっていくことを期待します。